

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人京都 DARC
評価実施年月日	2024 年 7 月 4 日
評価者氏名（職名）	松田 美枝（京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科准教授）
評価対象年度（期間）	2023 年度（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成（総会・理事会等）に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
事業 (※2)	主たる事業	第1位：自立（生活）訓練事業	40%
		第2位：共同生活援助事業	35%
		第3位：講演事業	10%
		このほかの事業	5%
	主たる事業以外の事業		5%
事業以外（管理部門等）			5%

※1 例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は、100%となる。）

※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「－」を記入

（２）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】 定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	☒	☐	☒	☐
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☒	☐	☒	☐
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法、登記に関する法令（組合等登記令）、税に関する法令（法人税法等）、労務に関する法令（労働基準法等）、事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	☒	☐	☒	☐
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	当事者家族、障がい者支援員、弁護士、市民等
② 寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集、イベントでの呼掛け等）	年に6回のニュースレター発行。 ボランティアへの参加。 フォーラムや学校講演等の啓発活動の取り組み。 インターネット寄付の導入。
③ 評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：79名 金額：¥1,905,383
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・ほぼ増減なし・ 減 ・大幅減) ＜理由＞ グループホーム建設反対運動という話題性がある事象が起きたことから、その年を起点として寄付者が増加していた。そこから、数年経過し、話題性のある活動が出来ていない点が理由として挙げられる。 また、第三種郵便にてニュースレターを送付する際、同封している寄附金振込書の「寄附金」の項目を削除するように指導を受けた。（「賛助会員」はOK） それにより、寄付の納入方法が不明瞭となったことで、寄附者が減少した可能性がある。
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	新たな事業についての検討。Facebook等で、寄付金納入方法のアナウンス。啓発活動にて、継続的な寄付の呼びかけ。

(2) 寄附以外の支援について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	☒	☐	☒	☐
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 支援の概要 (ボランティアの場合は従事人数、従事時間数、従事内容など)	(ボランティアの場合 従事人数：4名 従事時間数：30 時間 従事内容：イベントでの飲食販売におけるお手伝い)
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	SNS を用いた情報発信。ニュースレターでの活動報告。社会貢献活動への積極的な参加。
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	薬物依存症に対する社会的偏見をなくすこと。薬物依存症への誤解を緩和させる活動を検討し続けること。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など。

薬物依存からの回復施設として、長年にわたり社会に貢献してきている京都 DARC であるが、最近では 30 代などの若者が大麻や処方薬依存で利用することが増えて来ており、本人が自発的に相談してくる割合が、家族や専門職などよりも多く、社会における認知度が向上していると同時に、時代に即した社会的役割を果たしているといえる。

そのような背景がある中で、中学校に出向いての出前講座や、大学生との交流（アクセサリ一作りやお祭りへの出店等）が活性化しており、また大学院生をボランティアとして受け入れるなど、双方向の関わりが増加していることは、地域に根差した連携であるといえる。

今後、若者の薬物問題はさらに増加するものと考えられ、また、ギャンブル依存等の行動嗜癖についても受け入れを検討しているとのことであり、時代にマッチした活動を先進的に行おうとしていることは評価に値する。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

民間団体として、運営が不安定な組織が多く認められる中で、京都 DARC は安定的な運営がなされている。財務管理も適切かつ透明性が保たれており、引き続き、明朗な組織運営と財務管理を行うことが望まれる。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

寄付金額や寄附の実人数は漸減しているように見えるが、固定の支援者層が変わりなく寄附を行っていることは、安定運営に寄与しているものと思われる。また、インターネットを通じた寄附の呼びかけがなされているため、今後は、それを QR コード化し、チラシに印刷するなど、さらなる寄附の呼びかけを予定しているとのことである。

寄付以外にも、ホームページに動画を公開して広報に努めたり、町内会での活動やイベントへの参加を通して、顔の繋がりを作ることで地道に信頼を獲得しているものと思われる。

《評価対象法人記入欄》

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
特になし。	

備考（審査委員会のコメント）

中学校での出前講座や大学生との交流事業など地域と連携されている点、薬物依存者本人からの相談も増え、社会的認知度が上がっているという点が大いに評価できる。
引き続き、相対値又は絶対値基準による認定の取得に向けて努力されたい。